

## 環境教育の状況と本書のあらまし

富山県生活環境文化部環境政策課

環境教育とは、環境の保全についての理解を深めるために行われる教育及び学習のことをいいます。健全で恵み豊かな環境を将来の世代に継承していくためには、私たち一人ひとりが日常生活の中で意識的に環境に配慮した行動を取り、積極的に問題解決に取り組むことが重要であり、環境教育はその重要な役割を担っています。

このため、国においては、「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」が制定され、平成 16 年 10 月に完全施行されました。

県内でも、環境保全に向けた取り組みが家庭、事業者、NPO などによって行われていますが、多様な主体がさらに環境教育を自主的に進め、具体的な行動を起こし、地域に根ざした環境保全活動の輪が広がることを目指して、県では、平成 18 年 3 月に「富山県環境教育推進方針」を策定しました。

この推進方針の目標を達成するためには、環境教育の場と機会の一層の拡大や、環境教育の拠点・機能の充実が必要です。

県内には、環境教育の場や拠点となりうる環境関連施設が数多くあります。例えば、自然環境については、野外活動や自然体験ができる公園、博物館、動物園、キャンプ場などです。また、生活環境については、環境関連研究施設、ごみ処理施設や浄水場、下水処理施設などがあります。現在、自然関連の施設は一般向けに公開され多くの人々が訪れていますが、それに比べると、生活環境関連の施設に足を運ぶ人は少ない状況にあります。

本書では、もっと多くの人に生活環境関連施設に訪れていただくために、県や市町村、一部事務組合等が設置している環境関連研究施設、ごみ処理施設や浄水場、下水処理施設のうち 24 施設について紹介しています。さらに、そのうち 14 施設については、見学プログラムの詳細や実施可能な体験プログラムを記載しました。多くの県民の皆様がこれらの施設を訪問されることで、身近な生活環境についての理解と認識を深め、日常生活の中での環境に配慮した行動を実践されることを期待してとりまとめました。

なお、本書の作成にあたっては、24 の環境関連施設の担当者研修会を開催し、見学実施時の配慮事項等について、ノウハウを深め、うち 14 施設については、NPO 団体「環境教育ネットワークとやまエコひろば」のメンバーと、より効果的な見学プログラム等について協議していただきました。さらに、1 施設については、実際に見学プログラム、体験プログラムを実践し、改善点等を見出しました。

これらの概要についても、本書に記載しています。